

投票日まで投票（期日前投票）される方へ

朝来市議会議員選挙の投票日当日（１０月２６日）に仕事や買い物、レジャーなどの予定があり、投票所へ行くことができない方は、**期日前投票**を行うことができます。

期日前投票には「**期日前投票宣誓書**」を提出していただく必要があります。期日前投票宣誓書は、ご自宅にお届けしたはがき（投票所入場券）の見開き右面に印刷（記入例参照）しています。

ご自宅などであらかじめ記入して期日前投票所へ持参いただくと投票受付の手続きが早く済みます。

【記入例】

期 日 前 投 票 宣 誓 書

私は、令和７年１０月２６日執行の朝来市議会議員選挙の当日、下記の事由に該当する見込みです。

以上、事実と相違ないことを誓います。

令和７年１０月 ●●日		電話	６ ７ ２ － ３ ３ ０ １
ふりがな	あさご たろう	生 年 月 日	明治 大正 昭和 5 2 年 4 月 1 日 平成
氏 名	朝来 太郎		
現住所	朝来市和田山町東谷 213 番地 1		

〔期日前投票事由〕

- ・ 仕事、学業、地域行事、冠婚葬祭その他の用務に従事
- ・ 用事又は事故のため、投票所のある区域の外に外出・旅行・滞在
- ・ 疾病、負傷、出産、老衰、身体障害等のため歩行が困難又は刑事施設等に収容
- ・ 天災又は悪天候により投票所に行くことが困難

※投票所入場券は１０月２０日以降に郵便でお届けしますが、**配達前や入場券を紛失してしまった場合でも**選挙人名簿に登録されている人であれば**投票できます**。投票所受付で申し出ていただき、備え付けの期日前投票宣誓書を記入いただきます。